

平成29年総務常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 平成29年9月7日(木) 午前9時30分～午後5時30分

○場所 議会特別会議室

委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	石田陽一	副委員長	○	磯辺香代
委員	○	出口芳伸	委員	○	大島昌弘
〃	○	松本賢一	〃	○	村尾光子
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
総合政策部長	長 勲	総務部長	山中庄一
市民生活部長	手塚俊英	会計管理者	柏崎義之
総合政策課長	谷田貝明夫	市民協働推進課長	関久雄
総務人事課長	清水光則	財政課長	梅山孝之
契約検査課長	直井満	税務課長	野口範雄
安全安心課長	山中利明	市民課長	所光子
環境課長	福田充男	行政委員会事務局長	上野和憲

事務局			
職	氏名	職	氏名
事務局長	星野登	議事課長	五月女治

○議員傍聴者 中村議員

○一般傍聴者 0名

1. 開会

2. あいさつ 石田委員長

3. 概要録署名委員 出口委員

4. 事件

(1) 付託事件審査について

認定第1号 平成28年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について
【所管関係部分】

質疑・意見

[歳入]

1款1項1目 個人

- 村尾委員：ふるさと納税で軽減された税額、件数はどれくらいか。返礼品の額はいくらほどであったか。ふるさと寄附金額が236万円と出ているが、実質的な収支はいくら黒字、赤字になったのか。
- 税務課長：ふるさと納税の税額は、市県民税が寄附金控除で減額となる。平成28年度については、金額が約4千万円強、人数が6百人強である。
- 財政課長：楽天サイト及びヤフーサイト使用料9万8千円、各サイト契約時の委託料3万2千円がかかっている。返礼品に係るこれらの費用で25万円となる。差し引きについては、流出額の75%が交付税に算入されるため、最終的に1,317万円の損失となる。なお、受け入れた寄附金額236万に円対し費用が25万円であるので、割合は10.6%となる。
- 村尾委員：人気取りというか、市長はあまり懸命にやるつもりはないようなことを話していたが、少なくともマイナスにならないような工夫が必要と思う。今後どのようにしていくのか。
- 総務部長：下野市は下から何番目という状況であるため、返礼品の魅力を上げることが最も必要であると考えている。そのためには、例えば、三王山ふれあい公園でイベントを行いそこに招待するなど、具体的に実行しなければならないこともあるので、関係課や商工会、農協との調整に向け内部打合せを早急に実施し、魅力を向上させていきたい。

1款1項2目 法人

- 村尾委員：個人市民税の収入未済額は前年度より減少しているが、法人市民税は増加している。社会変動など、理由はあるのか。
- 税務課長：昨年度の法人市民税については、前年度と比較して調定額が1億円の減であり、業績に下向きの部分が出ていると考えている。そのため、税の滞納もふえたと考えている。
- 村尾委員：調定額によって未済額が影響を受けると理解してよいか。

- 税務課長：法人市民税については申告納付という、法人からの申告に基づいた納付になる。調定額が減となっているということは、相対的に業績が下向きになっているのではないかとということで、滞納がふえたものと考えている。

1 款 2 項 2 目 国有資産等所在市町村交付金

- 村尾委員：この中で、県有資産分交付金とあるのは、具体的に何に対する交付金なのか。
- 税務課長：県営自治医大前住宅関係の固定資産税に準ずるものが、交付金という形で交付されている。

1 款 2 項 1 目 固定資産税

- 大島委員：市税不能欠損額の約7割以上を固定資産税が占めているが、不動産自体が押さえられないのか。どのような理由があるのか。
- 税務課長：不能欠損については財産調査等を行い財産がない場合に該当するが、固定資産税については、居宅や農地、事業に関する部分で差し押さえにより生活に影響が出るような財産が差し押さえができないようになっている。資産を持っていても収入がない方は固定資産税がどうしても未納になってしまうため、このような形で欠損額が出てしまった。
- 大島委員：生活に支障が出てしまって取れないという理由は分かったが、高齢化時代に入るとますますその傾向が強くなり、市税の面でこのような形が多くなる。老後の資金を得るため自分の家などを資産運用会社に売り、年額をもらう形にして老後の資金にすることをやっている会社もある。国で考えてもらったほうがいいのかもしれないが、今後、市税の中で不能欠損額の割合がふえていったときには、考えていかなければならない課題であると思う。

11 款 1 項 1 目 地方交付税

- 磯辺副委員長：地方交付税の中の特別交付税は、予算では大抵3億円でスタートするが、決算時には5億6,765万円となっている。これを補正した記憶がないが、決算の時に現れてくるというのは、そういうやり方をするのかということと、特別交付税というのは特別な財政需要があった時となっているので、どのような理由があってもらえたのか伺う。
- 財政課長：補正については、指摘のとおり毎年行っていない。理由としては、最終的な確定が年明けになるということ一間に合わないということである。額については、その年の様々な状況で未確定として毎年5億、6億と入っているが、毎年3億円として留保財源として残しているものである。
- 磯辺副委員長：特別な財政需要の説明がついてくるのではないかと。金額だけの通知が来るのか。

- 財政課長：内訳として、一部ルール分として計上される部分と、二次分として内容の明記されないもの、この部分については何の経費で上げられたのかというものはない。昨年度で言うと、交付額5億6千万円の内、二次分として4億9千万円。これについては、内訳等は明記されないため、多くの内容が説明できないということである。
- 磯辺副委員長：年明けに確定するため補正予算に間に合わないということもあり、歳出ではないので神経質に補正しないのではないかという気がするが、後は、全国的に6%取った部分を最終的に皆さんで分けるということでのいか。年度途中の特別な財政需要が発生した時に、そこに向けて交付されるものかと思っていたが、特に理由がないとするならば、残ったものを全国で分けるという形でよいか。
- 財政課長：二次分については、下野市の28年度では4,500万円ほど減額になっているが、九州など災害をこうむった地域に流れたのではないかと思う。栃木県全体では、どこも減っている状況であり、九州などの被災地で増額になっている状況が見られたため、推測であるがそのように考えている。

1 款 2 項 1 目 固定資産税

- 出口委員：固定資産税について、さらに詳しく聞きたい。不能欠損額1,546万8,669円の理由。消滅時効とか監査では言っていたが、それ以外の理由があれば教えてほしい。
- 税務課長：執行停止関係は、およそ1,200万円での欠損となっている。執行停止の中には執行停止後3年というものと、即時欠損するもの、執行停止中に時効を迎えてしまう形のものがある。時効での欠損が約300万円となる。手元の資料が固定資産税と都市計画税が一緒の数字になっているものであるため、多少数字は違うかもしれないが、おおよその金額である。
- 出口委員：不能欠損の8割近くが執行停止によって欠損が生じていると。滞納繰越分の多さですね、2億3,400万円の内、8割の1億7,283万円、収入済額4,600万なので、全体の2割未満しか滞納分については収入になっていない。この辺の見解を聞かせてほしい。
- 税務課長：滞納繰越分の歳入については、2割程度ではあるが以前から比べるとコンマいくつであるがふえているという形で、税務課で持っているものは特別会計の国民健康保険や介護、後期高齢のほうも含めて、少しずつ収納は伸びているということで努力している部分ではある。例年2割ちょっとの収入というのが現状である。
- 出口委員：不能欠損を反復される方はいるのか。
- 税務課長：反復というか、何年かたってまたそのようになってしまう方は、まれにはあるがいらっしゃる。

- 出口委員：そういった方は、資産を保持しながら滞納するという事なので、不公平感が残る。資産がある人への課税なので、全くない人とは違うので、額も大きいので、ある人からはいろいろ検討してほしい。
- 税務課長：先ほど大島委員からもあったように保有している人は必ずかかってしまう、収入がない方はどうしても生活が精一杯で欠損のような形になってしまう。持っている人ともっていない人の差があるので、適正な滞納整理、徴収を行っていききたい。
- 総務部長：下野市は収納率96.0%で、12市中2番目ということで精一杯頑張っている。対策としては現年課税を基本的に進め、早く税を徴収してしまうという。滞納についてはできるだけ累積させない、ためさせないということで滞納整理を進めて行く。固定資産については、大口の方をどうするか市全体で考えて行かなくてはならない。今年度についてはその対策についてしっかりとやっていくと税務課では考えている。

11款 1項 1目 地方交付税

- 村尾委員：震災復興特別交付税について、27年度にはなかったが、何のための特別交付税か。被災地であるということで交付されているのか。
- 財政課長：地方税の減収補てん分として交付されるものであり、東日本大震災による地方税の減収補填分になる。27年度は交付されず、今回28年度で14万円ほど交付されている。こちらについては、平成25年度に算定した時に、算定に誤りがあると判明し、以降の交付額で差し引き精算していた関係上、交付がゼロとなっていた。28年の9月と3月の年2回交付になるが、9月分の交付の時点でそれ以降については一括精算するという事で、3月分については14万円の交付を受けたということである。

14款 2項 4目 消防手数料

- 大島委員：煙火消費許可申請手数料について、手数料が発生する火薬の使用基準があるかどうか。また、件数を伺う。
- 安全安心課長：件数については、いしばし納涼踊り花火大会、自治医大の薬師祭、国分寺地区コミュニティ盆踊りの3件で、1件あたり7,900円、合計2万3,700円ということになっている。平成11年に県から権限移譲があり、許可基準については火薬取締法第25条第1項に述べられているが、主な例としては、直径6センチメートル以下の球状の打ち上げ花火では50個を超える場合、などがある。

14款 1項 3目 衛生使用料

- 村尾委員：市営墓地使用料について、新規の契約は何件で、残りの区画はどの

くらいあるのか。

- 環境課長：新規申し込みの件数は、4か所の市営墓地で合計36件となっている。また、平成28年度末での残りの区画数は、市営墓地全体で345区画となっている。
- 村尾委員：了解した。残りの区画が売れないとすがた川霊園墓地の拡張工事はなされないのかと思うが、いつ頃を目標に契約したいと思っているのか。
- 環境課長：ただいま残区画数が345区画と説明させていただいたが、そのうちの219区画がすがた川霊園墓地の残区画数である。すがた川霊園墓地については、28年度は新規申し込みが26件で、まだ残区画数が210区画あるので、残りの整備については今後検討を進めていきたい。

14款 2項 2目 衛生手数料

- 村尾委員：保健衛生手数料について、収入未済額が前年に比べかなり多くなっているが、内訳を伺う。
- 環境課長：収入未済額の内訳については、すがた川霊園墓地が3件1万1,000円、釈迦堂霊園墓地が27件3万2,400円、柴南霊園墓地が7件5,950円、柴木間内墓地が11件9,350円、三昧場墓地が18件3万6,000円、合計で66件9万4,700円である。
- 村尾委員：そうすると、収入未済額はすべて墓地手数料に係る未納金ということか。
- 環境課長：そのとおり、市営墓地の共用管理手数料の未納分ということである。
- 村尾委員：未納に関しての督促は当然なされているということか。
- 環境課長：未納分に関しては、封書による督促をし、それでも納付いただけない場合は直接出向いて納付をしていただくというふうに進めている。この9万4,700円のうち、29年度に入って1万3,250円はすでに納付いただいているという状況で、残りの分についても今後督促を進めていきたい。
- 村尾委員：次の、一般廃棄物収集運搬許可申請手数料について、この許可には有効期間があるのか。1回許可されたら、それがずっと継続するのか、それとも更新が必要なのか伺う。また現在、市内に何件の許可業者があるのか。
- 環境課長：28年度の許可件数は46件であった。事業者数である。
- 村尾委員：いま伺ったのは、収入済額2万8,000円というのは平成27年度の10分の1か9分の1であるので、毎年必要ならば同じくらいの額が出て来るだろうし、何年か許可期間があるのであれば、何年かに1度に高額な額が計上されるだろうと思ったので。その点も併せて説明願いたい。
- 環境課長：こちらの内訳については、新規の許可申請手数料が1件あたり6,000円で4件分、そのほかに変更の許可申請手数料が1件あたり4,000円で1件分、トータル2万8,000円の収入である。許可の有効期間については2年

間である。

14款 2項 1目 総務手数料

- 出口委員：個人番号カードの交付に関して、昨年度は申請に対して発行が間に合わないという状況があったが、その状況は解消されたのか。
- 市民課長：発行の状況に関しては、昨年はシステムがシステム機構につながるまでに30分から1時間という時間がかかり、市民の皆様にご迷惑をおかけしたところであった。現在は、システムがつながるまでの時間が10分から20分程度ということで大分改善したが、まだまだ国が目指している交付率には達していないという状況である。
- 出口委員：国が目指している交付率と市が目指している交付率はイコールか。
- 市民課長：イコールではない。国はある程度高い目標でやっているが、あくまでもこれは本人が申請するものであり、また個人番号に関しては個々人の考え方があろうと思う。市としては利便性があるので交付申請をするようPRはするが、強制をするものではない。
- 出口委員：市の目標は具体的に何%か。把握されている限りで、何%交付されているか。また、状況については、すでに頭打ちになっているのか、それとも伸びているのか。この3点を伺う。
- 市民課長：29年7月31日現在で交付枚数は5,274枚で、交付率は10%を切っている状況である。28年は6%くらいであったので少しは改善しているが、市としては8%~10%が29年度の目標である。
- 出口委員：最終的な目標は定めていないのか。
- 市民課長：まだ、マイナンバーカード関係のいろいろな、マイナポータルであるとか未完成の部分もあるので、そちらを見極めた状況で交付率等の目標を定めたい。今の段階では明確な目標ということではなく、昨年度よりも若干上昇という形での目標ということで定めている。
- 出口委員：これは相当な投資をして作ったシステムであるので、10%未満という物足りないと思ってしまうので、もう少し努力していただきたい。
- 市民課長：折に触れ、広報とかそういった形でPRしていきたいと思うので、よろしく願いしたい。

16款 2項 3目 環境衛生費補助金

- 村尾委員：再生可能エネルギー等導入支援事業費補助金の対象となるのは、太陽光発電パネルの設置であるか。
- 環境課長：国の再生可能エネルギー等導入支援事業費補助金ということで、太陽光発電パネルの設置について補助金を受けているものである。
- 村尾委員：あくまでもこれは民間が設置するものであり、公共が設置するもの

はこの事業対象ではないということか。

- 環境課長：こちらについては、災害時の避難誘導等をスムーズに行うために、指定避難所の照明を水害時に対応したソーラーパネルによる発電方式のLED対応灯にするということで、28年度については南河内体育センターに4基設置しているところである。
- 村尾委員：県が補助しているのは国の補助を利用して公共施設に設置する場合で、家庭が太陽パネルで発電するのは対象外ということでしょうか。了解した。

18款1項2目 指定寄附金

- 出口委員：ふるさと寄附金の件数を伺う。
- 財政課長：33件分になる。
- 出口委員：自治体によっては億単位の収入がある中で、33件で236万円というのは、ちょっと心もとない数字かなど。返礼品に関して、はっきりいって魅力がないのかなど。昨年も同じような質問があって、本来の制度趣旨と違うから、現状の返礼品競争はあまり適切ではないのではという答弁をいただいたが、前任の総務大臣の通知で30パーセント以下という基準にしてくれというような話があったが、必ずしもそれは考慮しなくてもいいような発言も出ているので、政府としては本来の趣旨というよりも経済政策にも組み込んで考えている部分もあるので、これは避けて通れない部分もあるので、若手職員の知恵も借りながら本気で取り組まないと、実際減るわけなので、多少返礼品の額を上げたとしても減ってしまうよりはましなので、去年よりは腰を入れてやったほうがいいのではないかと思うのだが、考えを伺う。
- 総務部長：下野市を応援したいという方をふやすということ、また、地方創生の一環として市の魅力を発信する手立てとしてふるさと納税を活用できればいいと考えている。今まで、ふるさと納税を何に使ってほしいか、はっきりとした事業を出していなかったのが、今回はそういうものを出しながら、また、昨年度は入り口を整備したので、市にある魅力あるものを発掘し、今後検討し改善を図っていきたいと考えている。
- 磯辺副委員長：下野市は魅力ある返礼品がないわけではないが、提示の仕方が。若い多くの人たちは3万円、5万円の寄附というのは選ばない。大体1万円単位で選んで、あちこちでいいものを取り寄せているので、1万円単位の魅力的な組み合わせを考えないと、見ても流されてしまうと思う。また、返礼品にはお米のランキングが高いのだが、なぜお米を出さないのかと感じる。5万円寄附して野菜やイチゴがたくさん届いたら、食べきれないうちに枯れてしまうので、そのセットも現実味を欠くと思う。また、写真の撮り方も迫力がなく弱い。実際にふるさと納税をやろうとしている人たちの意見を聞いて、下野

市の返礼品のどこが弱いのかということを明確にしないと、対策の打ちようがないのかなと思う。1千万円を超えているのは大きなお金だという認識をもっていただき、返礼品として価値あるものはたくさんあるので、売り出し方と寄附のしやすい金額設定を検討していただきたい。

17款 1項 1目 財産貸付収入

- 村尾委員：自動販売機等設置料について、平成27年度は394万円くらいだったのだが、増になった要因は。
- 総務人事課長：傾向としては、新庁舎に5台の自販機を設置し、それらの収入がかなり伸びたものと思われる。

17款 2項 1目 不動産売払収入

- 村尾委員：市有地売払の場所と件数を伺う。
- 総務人事課長：2件であり、石橋841番地の3、旧石橋町建設課の倉庫となっていた場所で1,022万円、また、小金井六丁目8の4、641万円である。

18款 1項 2目 指定寄附金

- 大島委員：総務費寄附金は、どういう内容であると総務費寄附金になるのか。また、件数を伺う。
- 市民協働推進課長：内容は国際交流協会への指定寄附ということで、1件分を受けた。

7款 2項 1目 不動産売払収入

- 出口委員：売り払う市有地はあとどのくらい残っているのか。保留地だと思うが。
- 総務人事課長：これは保留地ではなく、普通財産で持っている市有地になる。総務課で持っている土地は7件、1筆だけ薬師寺で、ほかの6件は石橋地区の土地となる。
- 出口委員：文教や下古山地区になるか。
- 総務人事課長：下古山の区画整理の場所に5筆ある。

18款 1項 2目 指定寄附金

- 村尾委員：衛生費寄附金の対象事業は何になっているのか。
- 環境課長：動物病院からの寄附であり、犬猫の避妊、去勢手術の補助金に充当させていただいた。

19款 2項 5目 地域づくり事業推進基金繰入金

- 村尾委員：この基金は、旧3町時代に持っていたふるさと創生基金を合わせて設けたようだが、この活用状況を伺う。また、今回繰り入れて何に充当しているのか。
- 財政課長：運用状況については、特にこの事業にということではなく、地域づくりのためのさまざまな事業に毎年繰り入れている。28年度では、農政課所管の事業である担い手支援事業に100万円、消防団の運営事業に300万円、教育委員会所管の確かな学力と芸術推進事業、小中学校の楽器の購入と電子黒板の整備に401万円を繰り入れている。
- 村尾委員：基金はどのような形で保有されているのか。
- 会計管理者：全額定期預金に積んでいる。件数は4件である。28年度の利子は22万3,288円である。
- 村尾委員：28年度は501万3,000円を積み立て、801万円を取り崩し、年度末の残高が4億4,695万5,000円となっている。積み立てた額は22万3,288円の利子と前年度に取り崩した額を合わせ積み立て、新たに801万円取り崩したということになるのか。
- 財政課長：一般寄附やふるさと納税の寄附をいったん基金に積み立て、のちにそれぞれの事業に繰り入れている、というようなことで活用している。
- 村尾委員：ふるさと納税を含む寄附金は、とりあえずは地域づくり事業の基金に入れてから使い道を考えるということですね。運用する事業は年度ごとに変わってくるのか。
- 財政課長：充当する事業については、その年の事業内容を確認し、地域づくりのためにふさわしい事業に充当している。

21款3項1目 貸付金元利収入

- 大島委員：ふるさと融資資金償還金の件数を伺う。
- 総合政策課長：これは、医療法人南河内診療所へ平成14年に貸し付けたものの償還金である。

21款4項3目 雑入

- 村尾委員：地域ふれあいサロン事業補助金は、どの事業に対してどういった根拠で入るものなのか。
- 市民課長：高齢福祉課で地域サロン事業を実施しているが、後期高齢者のほうの事業の手助けという形で、後期高齢者のほうの補助金として、補助率100パーセントで、少しなのだが補助金という形で一般会計に入り、出すという形でやっているものである。広域連合から一般会計にお金が入って、補助金申請は市民課でやっている。補助金額については、県内にいくらか決めて割り振る形になるので、幾らになるのかはわからないのだが、後期高齢でやっている補助

金の対象として上がる部分について申請をして、一般会計に入ってきているというものである。

21款 2項 1目 市預金利子

- 出口委員：予算額76万3,000円に対し、収入済額が20万円くらい少ない。差が生じた理由は。
- 会計管理者：金利低下が一番大きな理由となる。また、定期預金よりも出入の変動が大きい普通預金が多くあることも要因である。普通預金は9千万円台から、多いときで5億円台というように開きがある。その開きの中で利息状況を的確に把握できなかったということだと思う。
- 出口委員：普通預金が9千万円台という厳しい状況は、結構長い期間になるのか。
- 会計管理者：年間を通じ、おおむね3億円程度の残高があるが、9千万円台まで落ちたのは1カ月だけである。

[歳出]

一般職給与

- 出口委員：職員の時間外勤務手当について、代表監査委員から指摘があったが、年々増加傾向にあるとのことである。前年度は水害と総合計画の策定、庁舎移転が理由として挙げられたが、さらにそれを上回る時間外手当が生じた理由は。総額と理由と、どの部署が多いのかを伺う。
- 総務人事課長：平成27年については9,500万円ほどであったが、28年度については1億97万2,000円となった。約5パーセント、500万円ほど増額している。時間については、平成27年は4万2,000時間であったが、平成28年には4万7,000時間となった。増額の理由について分析したところ、4、5、6月で2,700時間増加している。庁舎移転の関係で土日に職員がかなり出ており、移転作業に追われたということと、移転後も安定するまで時間外が続いてしまったということが挙げられる。残業が多い部署は、安全安心課、商工観光課、財政課、こども福祉課、市民課である。
- 出口委員：庁舎移転は納得できる範囲だと思うが、次年度もさらなる増加ということになると構造的な問題になってしまう。見解を伺う。
- 総務部長：働き方の問題もあるし、職員の健康管理の面からもしっかりとしないといけないと思う。各部局で仕事が偏っているといった点については、その理由と改善に向けた分析を行おうとしている。その上で人的不足が認められれば、定員管理を弾力的に運用する、または外部の労働力を使うなど、総合的に考えていく。職員のワークライフバランスを前提に吟味しているので、次年度に時間外がふえないように努力していきたい。

2款1項3目 広報広聴費

- 磯辺副委員長：市民手帳の発行冊数を伺う。
- 総合政策課長：1,000部である。
- 磯辺副委員長：どのように使うためにつくったのか。
- 総合政策課長：成人式の際に新成人に配付している。
- 磯辺副委員長：私たちも賀詞交歓会のときに、つまり、1月に入ってからいただくのだが、それでは使わない。手帳は、12月に前年のものと重ねて使うものなので。1月に入って成人式でもらっても、使う人もいるとは思いますが、使いにくいのではと思うのだが。それでも、本市の紹介記事がたくさんあるので、成人式での配付には理由が立つと思うが、賀詞交歓会でお客さんのお土産にするとかでは、その後使ったというお客さんはあまりいないのではないかと。そこで、市民手帳の内容を発展させて、前年の10月や11月に県民手帳のように販売すれば、もっと市のことを知っていただけるのではないかと思う。ほかの自治体で事例があるか調べたところ、さいたま市や川口市、長野市、荒尾市などがあつた。販売すれば収入もあり、なかなかよいという評判になれば、売れるのではないかと思ったりもする。

2款1項1目 総務管理費

- 大島委員：非核平和推進事業は素晴らしい事業内容と思うが、代表として参加した生徒が各学校の生徒たちにどのように伝えているのか伺いたい。
- 総務人事課長：各学校では学校祭などの折に、全校生徒の前で報告を行っている。

1款1項1目 議会費

- 出口委員：議会だよりについての配布についてはどのように考えているか。
- 議会事務局長：市の広報紙と同じように考えている。

2款1項4目 財政管理費

- 村尾委員：償還金は何に関わるものなのか。
- 財政課長：先ほど、歳入の震災復興特別交付税の説明の中で、積算に誤りがあり、交付額から調整していて、28年9月の償還まででそれ以降については一括返済という指示があつたと説明した。その償還を行うための償還金220万1,000円である。
- 村尾委員：交付金14万円に対し償還金220万1,000円ということは、もらいすぎでいたということなのか。結果的にいくらの交付額になるのか。
- 財政課長：毎年の交付額は十数万円ということで、それをもって精算していく

ということだったのだが、それでは精算しきれないということで、途中で一括返済してくださいということで、方針が国のほうで変わった。過大交付額は242万1,000円であり、これまでの精算額は22万円となっている。

- 村尾委員：流用について、25節から25節に5万円流用している。25節は積立金なので、同じ節間で流用ということは、基金間のやり取りをしたということなのか。また、5目の会計管理費の11節からも流用されている。なぜこのようなことが起こるのか。
- 会計管理者：減債基金の積立金の算定時に債権の償還に伴う満期差益分の算定が漏れ予算不足になってしまった。そのため、財政管理費のうち財政調整基金、地域づくり事業推進基金、及び会計管理事務費の印刷製本費より流用を行った。25節間の流用については、財政調整基金から4,000円、地域づくり事業推進基金から4万6,000円を減債基金に流用した。5目からのものと合わせると10万9,000円を減債基金に流用した。
- 村尾委員：同じ節間でも基金が違っていると書類上は流用という形にしなければならないのか。
- 会計管理者：システムとして流用の行為を行うとこのように表記される。表記しなければならないのかといえ、同じ節間であるためその必要はないが詳細に説明した。

2款1項6目 財産管理費

- 大島委員：新庁舎管理事業については、今までの分庁舎に比べ管理費ほどの程度削減できたのか。また、石橋庁舎の駐車場の借上げはいつまで必要なのか。
- 総務人事課長：庁舎管理費については数字が細くなるため、委員長の許可を得て資料を配付したい。
- 石田委員長：許可する。
(資料配布)
- 総務人事課長：平成27年度については、5庁舎の経費となる。光熱費については、旧5庁舎では約3,200万円、新庁舎で約1,800万円ということで、約1,400万円の減となった。水道料金については、207万3,000円から60万5,000円になった。燃料費については、新庁舎では冷暖房にガスを使用しているためガス代がかさみ、新庁舎が648万7,000円、旧庁舎が168万7,000円となる。ガソリン・軽油については、760万円から620万円に下がった。需用費については、トータルで1,212万1,000円ほどの減となっている。委託料については、新庁舎の清掃や警備、樹木管理、施設保守などとなるが、この経費については新庁舎が2,866万8,000円、旧庁舎では2,869万9,000円で、ほぼ同額となる。旧庁舎の賃借料については、5庁舎分976万円が、新庁舎となり国分寺庁舎で1件、石橋庁舎で4件返したということで、442万2,000円になった。石橋庁舎については、庁

舎を壊すまで駐車場を借りておかないと、壊すこともできないので、それまでは借りておかなければならない。国分寺庁舎についても同様であるが、公民館の駐車場としても利用しているので、こちらについても取り壊しの内容が決まるまで借りておかなければならないものと考えている。

○磯辺副委員長：28年度分は11カ月分になるのか。

●総務人事課長：需用費と委託料については1年間分、賃借料については解約したものがあるので、2カ月分ということに入っている。

2款1項7目 企画費

○大島委員：国土利用計画策定事業について、国の計画がたびたび変わると思うのだが、例えば、農業振興区域であっても大規模商業施設などを認可しなさいと、国の指示が今月出たと思う。本市の利用計画は37年度までと書いてあるのだが、国の方針が変われば途中で見直すことはあるのか。

●総合政策課長：市の総合計画が上位の計画なので、それに基づいてつくっているものである。

○大島委員：国の方針が変わった場合はその方針に沿ったように変えていかなければならないと思うのだが、基本的には途中では変えないということなのか。

●総合政策部長：国土利用計画については、国土利用計画法に基づいて作成している。制度改正については、都市計画法や農地法の改正が国の方針に基づいてなされる。その後、総合計画も5年ごとに見直すことになっているので、その時点での法改正等を勘案して改正していくということになると考えている。

○大島委員：5年ごとのその年度までやって、その後、国の方針に沿って変えていくという考え方でよいのか。

●総合政策部長：そのようにご理解いただければと思う。

2款1項6目 財産管理費

○村尾委員：新庁舎管理事業の中の、市民ロビーピクチャーレール追加工事とは、どのようなことなのか。

●総務人事課長：東口の入り口付近の壁に絵画が飾ってあるが、作者が展示を希望するその場所にピクチャーレールがなかったので、それを設置するための工事費となる。

その他

○村尾委員：特別住民票が交付されている瓜田瑠璃さんについての市民評価は届いているか。私にはあまりいい声は聞かない。女性をアピールしすぎではないのかとの意見が結構ある。それについてどのように評価されているのか。

- 総合政策課長：答えになるかわからないが、確かに好きな人、嫌いな人がいると思う。しかし今は、アニメという文化が定着しており、たとえばアニメに関する催しをやると、かなりの方が集まるイベントになっている。アニメファンにとっては人気のあるキャラクターだと思っている。
- 村尾委員：市のPRの一助として特別住民になっていると思うのだが、評価が極端に分かれるようなことについて、人気があるということで採用し続けてよしいものかどうか。絵柄というか、バストを強調するような、露出度の高いような絵を使うのは、やっぱり控えたほうがいいのではないかと思うのだが。着物姿のようなものもあったが、そういったもののほうがむしろ好感度が高まるのではないかと、多くの世代向けになるのではと思うので、表現の仕方を工夫していただきたいと思う。そのことについて検討の余地があるのかどうか伺いたい。
- 総合政策部長：確かに一部の方から見れば、強調されているとか、印象を受けることもある。そういうことから、できるだけ多くの方の目に触れる場所については、露出度を控える描写で。あくまでも特別住民と、また、観光大使にもなっているので、公の場で公表するときには、できるだけその辺りを考慮した上でPRしていければと思っている。

2款1項7目 企画費

- 大島委員：東の飛鳥しもつけPR事業について、作成したパンフレットの配布部数と配布場所について伺う。
- 総合政策課長：部数は分からないが、配布場所については、東京の有楽町にあるふるさと回帰センターで開催している移住・定住セミナーで来場者向けに行った。
- 大島委員：つくば市は東京のさまざまな場所に移住PRのパンフレットを置いているが、本市でも人が来そうな場所に置いたほうがよろしいのではないかと思う。

2款1項11目 情報管理費

- 大島委員：地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業について、業者は入札で選定したのか。また、セキュリティの状況について伺う。
- 総合政策課長：セキュリティ対策事業機器設置については、指名競争で富士通。その他、セキュリティ対策設定については富士通、静脈認証についてはTKC、生活保護システムについては北日本コンピューターサービスという会社で、随意契約となっている。現在の状況については、基幹系システムについては各職員の静脈認証による設定を行っている。また、ネットワークの分離ということで、インターネット系システムと業務系システムを分割している。生活保護

グループの端末の設定業務など、国の方針に基づき設定を行っており、盤石の体制を整えている。

- 大島委員：高度なセキュリティの場合、参加できる会社数も少ないと思うのだが、参加した会社名を伺えればと思う。
- 総合政策課長：指名業者は6社であり、富士通のほか、東芝情報機器株式会社、日立システムズ、AGS、富士ゼロックス栃木、リコージャパンである。

2款1項12目 市内公共交通推進費

- 村尾委員：下野市地域公共交通会議が開かれているが、今までのシステムについてどのような評価がなされているのか伺う。
- 安全安心課長：契約については、28、29年の2か年となっている。30年以降については、一昨年までの登録者数や利用者数、また、今回アンケートを募集集計して、公共交通会議で検討していくことを考えている。公共交通計画を28年度につくったので、大きな変更はできないと思うのだが、29年度については、30年、31年度中で大きな修正をしないような形で行っていき、30年度に入ってその後の2年後について、ほかの近隣との連携などの話も出てくるので、従来のあり方について大幅に変更していくかどうかも含めて、来年度以降計画していくような形で考えている。
- 村尾委員：検討委員会は、今の形をつくった、大もとの組織になるのか。もしそうだとすれば、そこでの議論の中に、大きく見直すべきだという声はあるのか。
- 安全安心課長：今回、公共交通会議の委員が3月いっぱい変わり、6月に第1回を行い、その中でどういった要望や苦情があるのか説明をした。そういった中で来年度大幅に変えられないが、2か年の中で直していけるものがあれば直していくという形で、今後の会議の中で説明をし、また、委員から出された意見で取り入れられるものがあれば来年度以降反映させていきたいと考えている。
- 村尾委員：そうすると、現状は2年間ある程度維持されていくということで大きな変化はないということか。逆に言えば、いろいろ提言すべきことは、この1、2年でしなければならぬということですね。わかりました。

2款1項13目 交通安全対策費

- 村尾委員：駐輪場維持管理事業について、駐輪場の利用傾向は、増加傾向にあるのか。それともほぼ横ばい状態なのか。
- 安全安心課長：利用者については、平成27年度が石橋駅の駐輪場については16万4,506人、小金井駅東の駐輪場については、11万8,253人、自治医大の駅東の駐輪場が13万2,248人で、トータル41万5,007人であった。28年度はトータルで

41万1,224人であった。利用料金については、27年度が3,355万8,000円、28年度が3,136万950円であった。過去の料金について調べたところ、1年おきに波を打って動いているような形であり、200万円くらいふえると次の年に下がるという、そういう傾向になっている。なお、利用者についてはほぼ横ばいになっている中で、石橋駅が若干多く利用されている状況である。

2款1項13目 交通安全対策費

- 磯辺副委員長：附属資料44ページの交通安全対策事業のところ、「下野地区」と「下野支部」という言い方があるが、意味の違いがあるのか。
- 安全安心課長：「下野地区」という場合は、下野市と上三川町を含めたもので、その中で下野市独自の交通安全協会だけで動くものに対する補助金については「下野支部」ということになっている。

2款1項11目 情報管理費

- 出口委員：地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業について、総務省から求められたものだと伺ったが、その目的と手段について伺う。個人情報保護とか管理とか、個人番号カードの絡みなどが目的の主なものなのか、それともサイバー攻撃なのか。どれが一番大きな目的なのか。
- 総合政策課長：マイナンバーが導入されたので、その情報漏えいを防ぐことが一番の目的だと思っている。

2款1項15目 消費者行政費

- 出口委員：附属資料49ページに「消費生活相談員報酬（4名）」とある。常勤ではないと思うが、どういった体制なのか。
- 安全安心課長：現在は3名で月8日勤務ということになっているが、28年度については新しい方が入ってきたことにより、前任者がノウハウ等を教えるため9月いっぱいまでは4名体制で行っていたものである。

2款1項14目 自治振興費

- 大島委員：附属資料47ページ、防犯対策事業の中の幼児対象誘拐防止巡回指導負担金21万7,000円の内容を伺う。
- 安全安心課長：県内の幼稚園・保育園等が約223か所あるが、園児・保護者を対象として巡回指導を実施している。県内総計で年間3万8,562人ほど防犯教育活動を実施している。平成28年度においては、下野市内では9カ所、約490名に対し、内容としては幼児誘拐防止資料・ビデオ等の配付をして、啓発活動を行っている。

2款1項14目 自治振興費

- 磯辺副委員長：附属資料47ページ、防犯対策事業の中の空き家対策支援業務委託料 696万6,000円について、空き家等の調査だったと思うが、その内容を伺う。
- 安全安心課長：支援業務の主な内容は、空き家の現況及び空き家の所有者の意向調査の実施であり、その結果を平成29年度空き家等対策計画に盛り込む予定である。平成26年度に自治会長に空き家等の調査を依頼した結果、365件の空き家等があった。これをもとに、平成28年度委託事業として、建築士を含めた委託業者に調査を依頼したところ、調査物件158件のうち、更地になっているのが32件、住んでいるのが8件、特定空き家に該当するものが118件であったと報告を受けている。本年3月末に、第1回空き家等対策協議会において空き家等対策計画を作成するために、特定空き家に該当するか否かの判断基準、特定空き家等に対する措置の方針等、必要事項を協議していく内容で進めている。なお、6月26日に、有識者を含めて第2回対策会議を行ったが、空き家等特措法第9条の立ち入り調査等において、固定資産税等の情報や住民票・戸籍情報等を利用できるよう早急に計画を策定した方がいいだろうということであり、本年度中に委託した内容を計画の中に盛り込む形で進めていきたいと思う。
- 磯辺副委員長：特定空き家になりそうな所が118件ということで数の見通しがついてきたが、それを受けて協議会で対策計画を立てるということで。今年度予算の質疑をした時に、既につくっている自治体があるため、それを参考にしておくという理由で、これについてはゼロ予算、予算がなかったのだが、予算を取ってなくて大丈夫かという気持ちがある。それから、対策計画の中には、ただ特定空き家に指定するだけではなく、有効な利活用についても載せるのではないかと想像するが、その辺の話し合いはしているのか。この対策計画を立てないと国からの交付金などを獲得できないと新聞には書いてあったので、早く計画を立てていただきたいと思っている。今年度対策計画を策定予定とのことなので、内容と見通しについて伺う。
- 市民生活部長：今年度中に対策計画を策定するよう調整を進めている状況である。まずは、庁内の調整会議ということで、主に都市計画課とか、そのほか関連課と安全安心課とで、一利活用については基本的には都市計画課ということで一空き家バンク等の設置に向けて調整をしているところである。そのうえで、外部委員が入っている会議のほうとやり取りをしながら、最終的には今年度末の計画策定を見込んでいる。

2款2項2目 賦課徴収費

- 村尾委員：市税の収入未済額が前年と比べてかなり減ったことについて、監査

委員の意見にもあったように、徴収業務に非常に力を尽くしたのだと思っただが、何か秘策があったのか。

- 税務課長：特に秘策ということはない。先ほども申し上げたが、所得状況等もここ数年毎年、1. 数パーセントではあるが伸びているという部分で、滞納額のほうにその分が回っているという形になるのかと判断している。
- 総務部長：基本的に地道に徴収業務をやっている。下野市を区域に分けて、担当がそれぞれ、数年ごとに交代しながら、ノウハウを蓄積しながら徴収をしている。地道に現年課税を重点的にやっていく。滞納額については、できるだけ額をふやさないということで指示をしている。先ほども説明したように、これまでは大口の方にあまり手を付けていなかったが、今後は大口の方にも厳正に対処して行って、徴収できるもの、差し押さえできるものはやっていこうということで。96%ということは、ある程度上まで来てしまったので、これからはもっと徴収業務も厳しくなっていくが、公平課税が基本であるので、できるだけ、4%のうち1%でも上げていけるような努力を今後していくということで、その目標を決めた結果、非常に額が少なくなってきたということであると思う。
- 村尾委員：資産を持っていて所得がないという場合が大変だということだと思うが。家屋がある場合に、一リバースモーゲージといったか、その家屋をお預かりして、その資産からいろいろな費用を差し引いていく、そういうやり方を導入していくということは検討されないのか。つまり所有権をお預かりしてしまうということだと思うが。
- 総務部長：多分、資産を運用して、そこから税金とか負債を回収していくというやり方を、銀行のほうではそういう対応ができるということを知ったことがあるが、地域性から見て、下野市がそれに該当する地域かどうか、まだ研究していない。必要であれば、ひとつの手法として研究はしていきたいと思う。

3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費

- 大島委員：附属資料61ページ、国民健康保険特別会計繰出金の中の出産育児一時金1,820万円について、出産する方がためらってしまうのは出産時にお金がかかるからであり、もう少し出してあげられないのかと考えるが、それは難しい状況なのか。子供をふやすためには負担を減らしたほうがいいと思うので、その辺の状況を伺いたい。
- 市民課長：出産育児一時金は、国の法令で産科医療補償制度があるところについては、42万円と定められている。これは、社会保険等でも同じ金額であると思う。ただし、共済等で若干余裕があるところについては、付加給付という部分ではつけていると思うが、下野市では国の法令に基づき国民健康保険条例及び規則で42万円と定めている。万が一42万円以下であっても、その差し引き

分については支給しているが、42万円までということである。

○大島委員：了解した。

○石田委員長：「42万円以下であっても」ということだが、そういう人もいるのか。

●市民課長：中には、お産が軽く済むとかそういったことで、42万円を切って、例えば41万円とかで済む場合もあり、その差額分を後から本人に支給しているというケースが年に1～2件ある。国民健康保険に入っている方については、法令で定められた42万円までは支払っているという状況である。

○村尾委員：では、ふつうは実際に幾らかかっているのか。また、この一時金の支給件数を伺いたい。

●市民課長：28年度決算では39件である。その年度によって変動し、今年度についてはそれよりも若干多いペースであるが、あくまでも国民健康保険に加入している方ということになる。また、出産に関しては保険がきかないため、その病院によって値段もさまざまという形である。帝王切開のように保険が適用になってくればレセプトというか診療報酬の明細が回ってくるのである程度はわかるが、ピンからキリまでと言ったらおかしいが、施設がしっかりしたところとか、部屋が良いところとかで出産する場合には、若干高めになっているとは思う。

○村尾委員：かつて、地方創生事業にかかわることであったと思うが、常任委員会から出産一時金の助成を多くしたらどうかという提言をしたことがある。将来的にそういった可能性はあるか。

●市民課長：国民健康保険の制度上では、国の法律が変わればその限度額までという形になるとは思いますが、それ以外は市の政策ということになる。

4款1項1目 保健衛生総務費

○村尾委員：以前にも説明を受けたが、確認したい。地域総合整備資金貸付事業貸付金について、これは28年度に貸し付けて、29年度から返済が始まると思うが、その利子は市が補給することになるのであったか。

●総合政策課長：返済は29年度から始まっており、利子については市の負担になる。

4款2項2目 塵芥処理費

○村尾委員：クリーンセンター食物収集運搬業務委託料について、いまのところ国分寺地区と南河内地区の小中学校のみであったと思う。石橋地区も小山広域に搬入することになったと思うが、それに合わせて、石橋地区小中学校の給食残渣をこれと一緒に収集運搬するという可能性はないのか。

●環境課長：南河内地区と国分寺地区の小中学校及び保育園の生ごみについて

は、クリーンセンターに搬入して処理をしているが、今のところ石橋地区に関して予定は立っていない状況である。

- 村尾委員：予定はないのかもしれないが、できるだけ食物残渣はコンポスト化しようということで、学校が一番収集しやすいと思うが、市として石橋地区もやっていくという方針は持たないのか。あるいはクリーンセンターの処理能力にもよるとは思うが、その辺をどのように考えているのか伺う。
- 環境課長：石橋地区の分については、34年度まではそちらには搬入できないという取り決めになっている。それ以降については、現在のところ未定である。
- 村尾委員：34年度までは搬入できないというのは、小山広域のほうの都合でそういうことになっているのか。契約の仕方なのか。
- 環境課長：石橋地区のごみについては、現在のところクリーンパーク茂原で処理をしているが、その期限が34年度ということになっている。それ以降に関しては現時点では未定ということである。
- 村尾委員：クリーンパーク茂原に搬入するごみは生ごみも含めているからという意味であるのか。でも、そこから生ごみを取り除いても、別に都合は悪くないのではないのか。結局、水分が少なくなると燃えやすくなるとか、そういうことになるのではないかと思うが。契約があるからということか。
- 環境課長：先ほど申し上げたように、34年度まではクリーンパーク茂原で処理できるようになっており、それ以降は現在のところは未定という状況である。
- 村尾委員：了解した。

4款2項2目 塵芥処理費

- 磯辺副委員長：一般廃棄物収集運搬業務委託事業について、27年度に比べると約8千万円ふえているが、これは運搬の距離の問題でふえたという理解でよろしいか。
- 環境課長：28年度からごみの分別等が一部変更になっており、プラ容器包装に関しては野木町にできた南部清掃センターに搬入している。また、北部清掃センターについては27年度で稼働停止しており、南河内・国分寺地区の燃えるゴミは中央清掃センターに搬入している。そのため、収集車運搬の燃料代等の経費が増加しており、この委託料がふえている要因となっている。
- 磯辺副委員長：これからずっと毎年かかってくる費用であるが、かなり大きな費用になっている。遠いところにできてしまったので仕方がないが。たとえ百万円でも2百万円でも、市民が協力して減らすということはできるか。何をすれば少し減らすことができるか。
- 環境課長：午前中に現地調査をしていただいた、マテリアルリサイクル推進施設が31年度から稼働する予定となっている。こちらには、粗大ごみやペットボトル・ビン・缶といった資源物関係を搬入して処理をすることになるため、

収集運搬の距離も短くなってくるということもあり、その分、若干委託料が削減されると思う。

●総合政策課長：先ほど、村尾委員から質問のあった地域総合整備資金貸付事業の利息について、市が負担するにはするが、以前全協で説明したとおり、75%については特別交付税が措置されているということである。

○村尾委員：了解した。

9款1項2目 非常備消防費

○村尾委員：補助金56万850円は、附属資料によると女性防火クラブと消火器購入補助と自主防災組織となるが、この内、女性防火クラブはどのような活動をしているのか。通常点検時には来賓などへの応対をしてもらっているが、通常の活動のメインは何か。また、自主防災組織は5組織あるが、数年ふえないようであるが、ふえない理由はどこにあるのか。

●安全安心課長：女性防火クラブの活動の内容は、各支部の中で住宅用火災報知機の普及事業や普通救急講習会、消火競技大会への参加事業費や研修事業を独自でやっているのので、今回も大田原の県の防災訓練へも参加しており、そのような事業を繰り返している。自主防災組織については、現在は8団体あるが、28年度の活動団体は5団体であった。実効性のある組織での8団体、自治体世帯で換算すると2,535世帯、自治体加入世帯が1万5,475世帯、16%が実効性のある組織である。設置をふやす方法としては人海戦術、リーダーシップのある自治会長を見つけて、組織づくりをお願いすることが一番と考える。また、自治会の集まりや広報でのPRを考えていきたい。

○村尾委員：女性防火クラブは年間通じて事業を行っているということであるが、会員数は各自治会1名はいるということになるのか。

●安全安心課長：18年に3地区が統合され、各支部からの会員数は128名である。

○村尾委員：各種事業実施の参加率はどうか。我が自治会では女性防火クラブに充て職的に割り当てられているが、あまり活動をしている報告を聞いたことがない。実態はどのようなか。

●安全安心課長：石橋や国分寺については昔からの婦人活動の延長で活動されている方が多いが、南河内については、会長副会長が役員会に出ている方が多い。今後は会長とも話し合い、なるべく幅広く活動できるような方策を進めたい。

○村尾委員：事業に対する参加率の答えを伺う。

●安全安心課長：参加率については、役員以上で何名という形が多く、多い時で

バス1台、泊まりや日帰り研修ではそのような時が多い。

9款1項3目 消防施設費

○村尾委員：108ページ、工事請負費の中に屋外拡声器改修工事が入っていると思うが、附属資料151ページ、どこの場所を改修したか、継続的に計画的に改修していくのか伺う。

- 安全安心課長：平成28年度の屋外拡声器改修工事375万8,400円については、2箇所している。石橋の新田下公園、小金井駅東の児童館脇の改修工事である。改修の内容は、聞こえにくいということで、ラップ型から4つの縦型のスリム型に変えている。苦情があった場合には、スピーカーの方向や音量を調整して、今後進めていく考えである。

9款1項1目 常備消防費

○磯辺副委員長：常備消防費は、石橋地区消防組合負担金であるが、27年度に比べ約5千万円増加しており、本年度もそのまま増加している。どのような理由であるか。

- 安全安心課長：予算の約80%が162名分の人件費となると思うが、後ほど調べて報告する。

9款1項2目 非常備消防費

○磯辺副委員長：自主防災組織のことを伺う。毎年実施される自治会長総会で自主防災組織の話聞き、私共の自治会では自主防災組織が必要か必要でないかのアンケートを取ったことがある。総論賛成各論反対となり、トップを務める方がなかなかいないので、自治会で年に1回やることとなっている。組織をつくと組織の長と自治会長と2つの頭ができることや、防災組織の長となるとぐっすり眠れる日がないのではないかとということで、決められないでいる。年1回の防災関連の事業をやる時に、防災のプロではないので、何を実施したらよいか安全安心課に相談に行くが、消防署を紹介されることが多く、消防署に行くと、消防自動車の出動や煙道体験を見たり体験をしたり、AEDの訓練をする等メニューが決まっている。市から市民にしてほしい訓練を積極的に提示があれば、自治会としても取り組みやすいのではないかと。年次訓練プログラムや具体的に自分たちが体を動かして行う訓練メニューの作成をお願いしたい。自主防災への導きを市がやる方向にいかないか。それにより5団体からもっとふえるのではないかと。

- 安全安心課長：消防署へは安全安心課が窓口となり、自治会と消防の日程を調整し、メニューもはしご車の訓練や煙火訓練、そこから110番をかける練習等、消防署でも多様なメニューをつくっており、安全安心課において消防とのす

り合わせを行っている。訓練内容のメニューについては、各方面でハグ（HUG）やディグ（DIG）等話題になっている、楽しみながらできる訓練もあるので、自主防災組織の案内をして、県でもリーダーになる方に、栃木県自主防災組織リーダー育成研修会の中で避難所運営ゲームや県の防災士の方が関わりを持ってもらい、地元を持ち帰って楽しみながら防災訓練をしてもらう、そのような内容についても消防署と連携して、少しの時間で工夫してできる訓練を内部で話し合っていきたいと思う。

- 磯辺副委員長：自治会長に自主防災組織のことを説明する時に、自治会長が取り組みやすいように、メニューややり方の紹介、わからない時は安全安心課に来てくださいというメッセージをぜひ願います。体育館が避難場所になっているが、一気に押し寄せた時に、職員が来ない時に誰が整理するのか、最終的にその場を仕切る人が必要である。一度経験をしておけば、何かの時に役に立つ。自主防災組織をつくってもらいたいと呼びかけるのであれば、具体的に導けるような資料や呼びかけをお願いします。

9款1項5目 災害対策費

- 出口委員：災害用備蓄品で、昨年度の半ばまでは備蓄が進んでおらず、議会報告会でも予算執行をしっかりと行ってほしいと説明したので、ほぼ執行されていることは評価する。災害物資支援事業との関係であるが、熊本地震時に本市に備蓄されていた備蓄品を送ったのか。熊本地震で230万円執行しているが、それ以外に本市に備蓄されていた備蓄品を送ったということか。
- 安全安心課長：熊本地震災害時における救援物資については、給水袋6リットル背負い式を3千個、ハイハイクッション、オムツを購入し、上天草市、八代市へ送っているが、備蓄されている備蓄品は送っていない。28年度は下野市独自で備蓄計画に基づき、91万7,712円分を購入した計画である。5年間のサイクルなので、25%であり30年以降もやっていく。
- 出口委員：今年度もまだ半分であるが、今年度の備蓄品に関しての予算執行状況を。
- 安全安心課長：29年度においては今後購入する予定である。

12款1項1目 元金

- 村尾委員：繰上償還について伺う。8億5千万円繰上償還が可能となった理由は何か。どの部分が繰上償還されたのか伺う。
- 財政課長：理由としては、金融機関と協議をし、了解を得たということである。内容については、平成18年から22年にかけて借りた起債、7本の償還である。
- 村尾委員：起債した事業は何か。先方と協議して了解を得たということだが、交渉があったのか。

- 財政課長：対象の事業は、合併特例債と臨時財政対策債の償還である。合併特例債の事業としては、地域振興交流施設、石小大規模改修、別処山公園整備、仁良川地区土地区画整理事業、国小耐震補強事業、古山小大規模改修事業等の借入れの特例債分となっている。
- 出口委員：今の繰上償還のことだが、巨額で借り換えの要素があったということか。
- 財政課長：借り換えではなく全額の償還である、金融機関との交渉に当たっては、これからも下野市においていろいろな事業に取り組みなくてはならないので、新たな起債を起こす中で、既存の起債を整理したいということを切にお願いし、市の姿勢を十分理解してもらった。また、現在、市も財政的に健全運営をしているということで、信頼性もあったと考えている。
- 石田委員長：以上で、委員会に関する歳出についてページごとの審査を終了する。これから総括質疑を行う。

2款1項7目 企画費

- 大島委員：公共施設マネジメント基本方針等策定事業は3か年の継続で行われた事業であるが、3か年で策定してもまた公共施設はふえていくわけで、そうした中で、支援委託業務に900万円先かかっている。このマネジメントによって、これ以上の効果が得られるからこの予算をかけた、また、他の公共団体もこのような事例があつて行ったものと思うが、庁舎内の部課長会議等での話し合いをベースに委託業務を策定されているのか。経緯が分からないので、どのようなことなのか。
- 総合政策課長：専門的な知見による調査も必要であるので、委託している。26年度から28年度に継続で委託している。
- 大島委員：専門的な知見が必要な前に、庁内である程度の話し合いは行われたのか。職員が施設をよく知っているわけなので、あらかじめ各所管課で話し合い業務委託にはこの項目をお願いする、など行ったのか。
- 総合政策部長：公共施設マネジメントの作成に当たっては、白書を作成し全体的な基本方針を作成する。その後用途別基本方針で、今年度からは施設ごとの計画をつくるということで、マネジメント策定委員会を通して検討してきた。どういう風なストーリーでこれをつくり専門的な知見を借りてということで、最終的に専門業者に依頼し策定したものであり、事前に庁内での会議というものは持っていなかったと考えている。
- 磯辺副委員長：その後の個別計画は各担当課で策定すると伺っているが、これができるのはいつか。マネジメント基本計画で終わっては何も進んでいけないので、これから実施していく計画をつくらなければならないし、今やっている

る統廃合はこれに当たる、といったことや、橋の長寿命化が1個終わったとか、細かな事をチェックしてかなければならないので、個別計画こそ注目している。

- 総合政策課長：今年度から各課とヒアリングを行い、計画について再度説明し、各所管において個別計画をつくるということでヒアリングを行っている。策定目標年度は、32年度頃には策定する方向で事業を進めている。

総括質疑

附属資料 第1表 決算収支の状況

- 村尾委員：附属資料の9ページに決算収支の状況が出ているが、これを見ると28年度は単年度収支が赤字ということになるが、赤字ということは要注意、危険なのか、あるいは赤字に至らざるを得ない決定的要因があるのか伺う。実質収支額も前年より減っている、歳入歳出差引額が大幅に減っている、そうなるのかと思うが、単年度収支が赤字になるということをどのように理解すればよいのか。将来的にはどのように変化しているのか併せて願います。
- 財政課長：単年度収支額にア－イとあるが、28年度の実質収支から27年度の実質収支を引いた額であり、27年度の実質収支が例年になく高かったということで、今回このような現象になっている。逆に昨年度はプラスの数値になっているが、これは各年度の歳入歳出差引額、実質収支が変動するので、一時的にマイナスになることについては、特に問題ないと理解している。
- 村尾委員：一次的なもので、さらに繰上償還もされているので問題ないのかと悩んだところではあるが、将来的にこれが維持されるということではなく、歳入歳出差引額がここに影響してくるという程度でよろしいか。
- 財政課長：あくまでも前年度との差引になるので、年度によって毎年プラスマイナスしていきながら、実質収支がゼロに近くなっていくと自転車操業ではないが運営が厳しくなることもあると思う。一方、繰越額があまりにも多ければ逆の意味での、多すぎるのではないか、適切なのかということもある。一定の範囲での繰り返しについてはやむを得ないと考えている。
- 磯辺副委員長：11の実質単年度収支が黒字であれば、全体として安心していられるのではないかという気がする。決算書の書き方が分からないところがある、うち繰越予算分不用額というものが、あちこちにある。不用額のうち、繰越予算分の不用額と言っている、繰越予算というのは、確かに28年度も27年度の事業をやっている、これが不用額の中に入っているということではよろしいか。
- 会計管理者：備考欄のうち繰越予算分不用額と何千万、何百万と出ているが、その前の欄には不用額という表示になっている。不用額の中に繰り越し分の不用額も含まれているという考えでよい。

○磯辺副委員長：不用額は28年度分だけのものではないということによろしいか。不用額合計が最後に出ているが、これは予算現額から支出済額を引いた額になっているので、どこで繰越明許費の分が紛れ込んだのかと思う。翌年度繰越額の繰越明許費は別物で、次の年度に行くものだから。歳出合計額を見ると予算現額から支出済額を引くと不用額となる。予算現額の中に27年度から来た繰越明許費が混ざっているということによろしいか。

●会計管理者：27年度に繰越明許して28年度に予算化された時点で、28年度の予算に入っているということである。

●安全安心課長：先ほど磯辺議員から質問があった、附属資料149ページの石橋消防組合負担金の前年度決算と比べ5千万増えた理由だが、1つ目として、ベースアップ等による人件費の増額、2つ目として地方債、総務債、消防債の償還利子の増額による増加ということである。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

延会

－ 第 2 号 －

○会議日時 平成 29 年 9 月 8 日（金） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 32 分

○場所 議会特別会議室

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏 名	職	出欠	氏 名
委員長	○	石 田 陽 一	副委員長	○	磯 辺 香 代
委 員	○	出 口 芳 伸	委 員	○	大 島 昌 弘
〃	○	松 本 賢 一	〃	○	村 尾 光 子
			出席 6 人 欠席 0 人		

説明のために出席した者			
職	氏 名	職	氏 名
総合政策部長	長 勲	総 務 部 長	山 中 庄 一
市民生活部長	手 塚 俊 英	会 計 管 理 者	柏 崎 義 之
総合政策課長	谷田貝 明 夫	市民協働推進課長	関 久 雄
総務人事課長	清 水 光 則	財 政 課 長	梅 山 孝 之
契約検査課長	直 井 満	税 務 課 長	野 口 範 雄
安全安心課長	山 中 利 明	市 民 課 長	所 光 子
環 境 課 長	福 田 充 男	行政委員会事務局長	上 野 和 憲

事務局			
職	氏 名	職	氏 名
事 務 局 長	星 野 登	議 事 課 長	五 月 女 治

○議員傍聴者 中村議員

○一般傍聴者 0名

(1) 付託事件審査について

認定第2号 平成28年度下野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
について

質疑・意見

[歳入]

1款1項 国民健康保険税

- 村尾委員：不納欠損額及び収入未済額の件数について、また収納率が全体で77.9%ということであったが、現年度分と滞納繰越分をそれぞれ伺う。
- 税務課長：収入未済額の件数は1,301名分、不納欠損額の件数は166名分である。収納率については、現年度分は93.15%、滞納繰越分は27.17%である。
- 村尾委員：額は前年に比べるとかなり改善されてきたと思うが、不納欠損となった理由を伺う。
- 税務課長：不納欠損については、規定に基づき執行停止あるいは自己欠損という形になるが、財産調査等を行い生活困窮などでどうしても支払いできない方については最終的に不納欠損としている。
- 村尾委員：このうち時効となった件数はどのくらいあるか。
- 税務課長：時効による欠損は約490万である。
- 村尾委員：保険税の場合には、医療給付分・介護納付分・後期高齢者支援分とあり、税率がそれぞれ違うわけであるが、保険給付と納付金とを照らして、それに見合った収入を確保できているのか。
- 税務課長：これについては国保運営協議会で改定を協議しているところであるが、基本的に税金と国庫補助金と支払診療機関からいただくお金で賄うのが国民健康保険である。このうち医療分と後期分については十分に税と補助金とで間に合っている状況である。介護分については、一人当たりの支出額が多くなっており、そのあたりが若干足りないという分析をしているところであり、30年度の県の広域化に向けて、その税率の中で若干の修正等について検討させていただきたいと考えている。
- 村尾委員：そうすると、検討する中では、不足する介護納付分に相当する分を引き上げようという考え方でよろしいか。
- 税務課長：介護分を上げれば、その分で補っていた医療分・後期高齢者分で調整をする形になると思うので、これから詳細な分析をしながら修正させていただきたいと考えている。

1款1項1目 一般被保険者国民健康保険税

- 出口委員：高額の納付をしない方が多いということがわかるし、分子が多けれ

ば比較的定額の人が苦しくて払えないという実態がわかるので、納付の対象となる分母と分子。収入未済額について、3億8,938万289円の内訳を伺う。

- 税務課長：全体の世帯数、件数は、7,507件である。収入未済額は、28年度で1,301人である。
- 出口委員：4分の1より少ないということは、比較的額の多い方の収入未済分が多いのかと。7,500の4分の1、2千を切るぐらいであれば丁度バランスが取れると思うが。子細の分析はそちらの方がデータを持っているので、傾向の分析みたいなことまではできていないのか。
- 税務課長：所得状況等に合わせた分析は現状ではしていない状況である。
- 出口委員：一般論に近くなるが、言えることは、国保税に関しては累進ではなくすぐに天井に達するつくりになっているので、数百万の所得の人でもすぐに5、6万になってしまうあたりの方が厳しくなっているのではないかと推測している。額が少なければ何とかやりくりできるが、300万、400万、500万ぐらいの所得の方がかなりの額となっているので、負担が重いのではないか。逆進性が一番きつい部分で、市に言ってもどうしようもない部分もあるが、滞納繰越分も2億円を超えているし、少しずつ不能欠損でやっていくにしてもなかなか厳しいのではないか。きのう言った、資産税と違って基本的にない方が多いのではないかと思う。2億円滞納という見通し、滞納繰越分も含めての徴収のあり方、税のあり方も含めて伺う。
- 税務課長：所得等に応じた負担割合の部分は、100%均等に負担してもらっているかと言うと、出口議員がおっしゃったように中間層の方に負担が重くなっている部分はある。所得が多い方には限度額が設けられており、所得が低い方には軽減という形もあるので、その辺も踏まえ、今後の税制改正も踏まえ見直しを行っていく部分の必要はあると思う。滞納額の減の部分は、昨年度より約4億の収入未済があるが、ここ数年は毎年不能欠損で落としているというよりは、収納率がアップしており、努力している部分はあるが、まだまだ多い状況であるので、今後とも適正な徴収努力をしていきたいと思う。
- 出口委員：軽減措置されたと思うが、軽減措置を受けられた方の収納率に関しては、アップしているのか。
- 税務課長：先ほども申し上げとおり、所得に応じた収納率は特に出していない。

- 村尾委員：附属資料の200ページに保険給付費の推移が下のグラフに出ている。一般と退職のグラフの中で、両方とも高額療養費の過去3年間の推移を見ると、26年度が突出して高い印象である。制度的に何か変更があったのか、26年は特別な事情があったのか説明願う。27、28年はほぼ同じようである。
- 市民課長：図の表示が見づらいかもしれないが、27年度に高額は上がったと認

識している。26年度の後半から27年度12月、1月まで高額が上がっていると分析している。高額な薬剤の関係である。その後薬剤の薬価改定が国からの指針に基づき、最初に出されたときに薬価自体が下げられた状態で市場に出回る形となり、その部分については解消されている。

○村尾委員：例えば一般では26年度は高額療養費6万1,840円で、27年度は3万285円で半分である。今の説明では26年度の後半から上がり始めて27年度の12月1月までと言われていたので、26年度が高くなっているということか。薬価が引き下げられたので27年度は普通に戻ったという理解でよろしいか。

●市民課長：保険給付費の推移の26年度高額療養費6万1,840円の確認をさせていただきたいと思う。手持ちの資料との数字が違っており、27年度が多くなっているという分析であるので確認させていただきたい。

○村尾委員：承知した。この傾向は退職者も同じようなので、併せて願います。

●市民課長：26年度と27年度について数字が違っていたので、正しい数字を回答させていただく。26年度は、一般の高額が一人当たり2万3,061円、退職が3万5,417円。27年度は、一般が3万285円、退職が4万2,326円であった。若干の端数に関しては、誤差数値というか、変動がある。率については、手元に資料がないので、後で回答したい。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第3号 平成28年度下野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
--

質疑・意見

〔歳出〕

2款1項1目 納付金

○村尾委員：広域連合納付金における保険基盤安定負担金について、それぞれ7割軽減、5割軽減、2割軽減における軽減者数は附属資料に掲載されているが、被保険者総数がどのくらいで、それぞれ何割を占めているのかを伺う。

●市民課長：28年4月1日現在で後期高齢者の被保険者数が6,392人である。7割軽減については34.8%、5割軽減については8.6%、2割軽減については9.7%、5割軽減（被扶養者）については、8.1%、合計で61.2%の方が軽減対象となっている。

○村尾委員：了解した。要するに総数がないとどういう状況なのかわからないの

で、要望になるが、附属資料には被保険者数の掲載をしていただければありがたい。国保特会も同様だが、附属資料の内容を充実していただければと思う。今の税率はどうなっているとか、軽減世帯はどのくらいとか、それが全体を占める割合などの状況が分かるように資料を調製していただければと思う。

- 市民課長：財政課と協議をして、分かりやすい資料にさせていただければと思う。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第4号 平成28年度下野市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について【所管関係部分】

質疑・意見

なし

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

議案第49号 平成29年度下野市一般会計補正予算（第3号）【所管関係部分】

質疑・意見

[歳入]

11款1項1目 地方交付税

○村尾委員：地方財政計画によるものだとは思いますが、地方交付税が5億円以上増額になった理由を伺う。

- 財政課長：地方交付税については段階的縮減にも入り、削減されることを見込んでいたが、今年度算定にあたり、基準財政需要額が合併特例債の借り入れ増等により2億3,000万円、そして臨財債の償還金においても基準財政需要額のほうで6,000万円ほどふえており、こちらの関係で交付額がふえたということである。

○村尾委員：増加になってありがたいことではあるが、29年7月に策定された第3次長期財政健全化計画の数値はそのままでよろしいのか。つまり、健全化計画をかなり手堅く作成しているなという印象を持ったのが、それを今後はやや財政規模が大きくなると見てよろしいのか。

- 財政課長：健全化計画については、今年度交付税の確定前に策定している。その段階では、近年需要額の算入増により当初の見込みよりも削減にみならずふ

えているということもあり、29年度は29億4,400万円ほどで想定している。今後についても、今年度は段階的縮減で3割であるが、これが5割7割10割という形でふえていくといったこともあり、若干交付税のほうは抑えられるということで、委員から固くという話もあったが、決して過大には評価せず計上している状況である。

- 村尾委員：健全化計画のほうは手堅く進める上ではいいのかもしれないが、今年度のように次年度以降も増額になるという確約はできないということによるしいか。
- 財政課長：今年度は段階的縮減の中で3割ということであったが、来年はこれが5割に、再来年には7割になる。需要額のほうも庁舎等の借り入れ返済等も進み若干増えていくとは思いますが、ことしほどふえるかどうかは確認できない状況である。

17款1項2目 利子及び配当金

- 村尾委員：利子がかなり増額補正されているが、いくつかどうしてかと思うところがある。まずは28年度の決算を踏まえての補正額だと思うが、当初予算額が過小だったのかと思う。例えば、減債基金の利子を見ると、1,049万円ほど増額することになる。当初では689万円計上されていた。28年度の決算をみると956万円である。そうすると、当初689プラス1,000万円であるから、1,700万円くらいの利子収入が得られることと見込むのだと思うが、28年度の決算では956万円であったので、果たして大丈夫かという観点である。そのため何か大きな理由があるのかということである。同じように、庁舎等整備基金利子は1,200万円増額であるが、28年度決算は554万だった。地域福祉基金は決算でいくと99万円であるが、209万円補正である。当初では91万円であった。だから、これだけあてにしてもよろしいのか、というのがある。もう一つ、地域振興基金は10年で満期になったものがあって積み替えをしたということで、当初予算は467万円ということであったが、ここで1,986万円増額するということは、何か違うところの有価証券を買ったとか、そういうことがあるのか。まずは、その辺の大きな差額がある4つの基金について説明願いたい。
- 会計管理者：今回の補正において、4,571万1,000円とかなりの額を計上した。その中で大きく動いているのが、減債基金と庁舎整備基金、地域福祉基金、地域振興基金である。まず、減債基金と庁舎整備基金、地域振興基金については、債券期間中の途中売却をしたため、その売却益を得たことで補正をさせていただいた。それから、地域基金利子については、債権を28年度末、今年の3月30日に債券購入したものがあり、債券利子を当初予算に計上できなかったため、今回改めて計上したということである。
- 村尾委員：了解した。大変上手に運用した結果であるとのことで、評価したい

と思う。

[歳出]

2款1項14目 自治振興費

- 村尾委員：自治振興事業の、一般コミュニティ助成事業が一部不採択ということだったが、どこのコミュニティ推進協議会に対するものがだめだったのか。
- 市民協働推進課長：今年度当初に予定していた石橋中央コミュニティ推進協議会と石北地区コミュニティ推進協議会の2コミュニティが申請していたが、不採択となったのが石北地区コミュニティ推進協議会である。

12款1項1目 公債費

- 村尾委員：今年度も繰上償還できるということでの計上であるが、借入先と可能となった要因を伺う。金融機関との交渉の結果ということとは思いますが。また、何の事業分かを伺う。
- 財政課長：今回計上した1億9,248万円の借り入れ先は、栃木銀行と足利小山信用金庫の2本になる。いずれも臨時財政対策債の借り入れである。可能になった理由は昨日説明のとおり、それぞれの金融機関と相談し同意を得たものである。
- 村尾委員：承知した。今回繰上償還ができるということは、前年度の繰越金があるということか、それとも交渉ができ、話し合いがついたので財源がどこからか確保してということか。
- 財政課長：財源については、前年度の繰越額があったのでそれを充てたものである。

2款1項11目 情報管理費

- 出口委員：補正が486万円あり、社会保障・税番号制度システム整備事業はたびたびかかっているが、今回の事業はどういった事業で委託先はどこになるのか。
- 総合政策課長：今回の補正の内容は、本人の希望によりマイナンバーカード等へ旧姓を併記できることに関するシステム改修である。委託先については、TKCに委託する予定である。
- 出口委員：契約は。
- 総合政策課長：随意契約になる。

[歳入]

17款1項2目 利子及び配当金

- 出口委員：先ほど売却益が出たと、債券なので何かを買われたはずであるが、

どういう運用をされているのか何を買っているのか、国債等主なものでいいが何う。

- 会計管理者：今回の補正に絡んだ債券については、全ての債券とも地方債である。額面100円で購入時は買っているが、最近の低金利政策で金利がかなり落ちている。債券市場原理として、金利が下がれば債券価格が上がるという基本的な原則がある。実際に価格を理論上算定することは可能である。実際に取り引きされている価格もホームページ上で公開されているので、価格を確認し、だいたい104円で売れると想定の上、売却に至ったわけである。
- 出口委員：関連であるが、必ずしも満期を迎えなくてもある程度の運用益が上がってくれば、売却という手段を取られるのか、弾力的に。
- 会計管理者：先ほど申し上げたとおり債券市場原理があるので、その時点での金利状況や今後の金利の推移など勘案し、今売るか、逆に買いかという場面も出てくると思う。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

— 暫時休憩 —

議案第50号 平成29年度下野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

質疑・意見

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第51号 平成29年度下野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

質疑・意見

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第58号 下野市個人情報保護条例の一部改正について

質疑・意見

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第59号 下野市議会議員及び下野市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

質疑・意見

- 村尾委員：今回の単価引き上げなどは、すべて法で示された額だと思うが、これまでの実績はどのような。ポスターの公費負担でこれまで請求された額など、1枚当たりいくらかの請求がなされてきたのか。
- 行政委員会事務局長：前回の市議選の数字になるが、ポスター1枚当たり207円から2,420円になる。平均すると1枚837円となる。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

要望すべき事項

- 大島委員：出産時の負担が大きいことから、出産祝金の創設を求めたい。
- 石田委員長：決算の審査の意見としてつけることは難しいので、委員会で調査を継続したい。
- 村尾委員：市民手帳を充実し販売することについて、県民手帳に変わるものとして市民に定着、発展していただきたい。もう一つ、自主防災組織がふえないということはすごく大きな課題だと思う。どこにネックがあるのか、自治会によって事情は異なると思うのだが、その対策をきっちりと講じていただきたい。もう一つは、基金運用については、4,500万円以上も収益につながったということが、運用について常々検討していくということはとても大事なことでと思うので、大いに評価したいと思う。ほかに、特別会計の附属資料について、全体的に情報量が乏しいので、実態がもう少しわかるような項目について記載してほしい、充実を求めたい。

閉 会